

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 5 月 2 日	
佐賀県知事 山口 祥義殿	
提出者 住 所 佐賀県伊万里市二里町八谷搦115番地10 氏 名 川原建設株式会社 代表取締役 川原 丈司 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0955-23-5181	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	川原建設株式会社
事業場の所在地	佐賀県伊万里市二里町八谷搦115番地10
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06 総合工事業
② 事業の規模	1,406,292千円
③ 従業員数	58人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙のとおり」

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

「別紙のとおり」

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり _t	別紙のとおり _t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 公共工事の設計図書に基づき、指定の委託業者との契約を確実にやっている ・ 再利用可能なものは、各事業者間で連絡を取り合い再利用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり _t	別紙のとおり _t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 産業廃棄物の発生抑制を考慮した工法・資材を採用する。 ・ 発注者と十分に協議を行い、産業廃棄物の発生抑制に努力する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 各現場においては、標示板等により分かりやすく分別を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現場従事者に対し、分別に関する教育を実施し、混合廃棄物を削減する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組) ・ 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組) ・ 予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
①現状	(これまでに実施した取組) ・ 該当なし		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
②計画	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組) ・ 予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	（これまでに実施した取組） ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

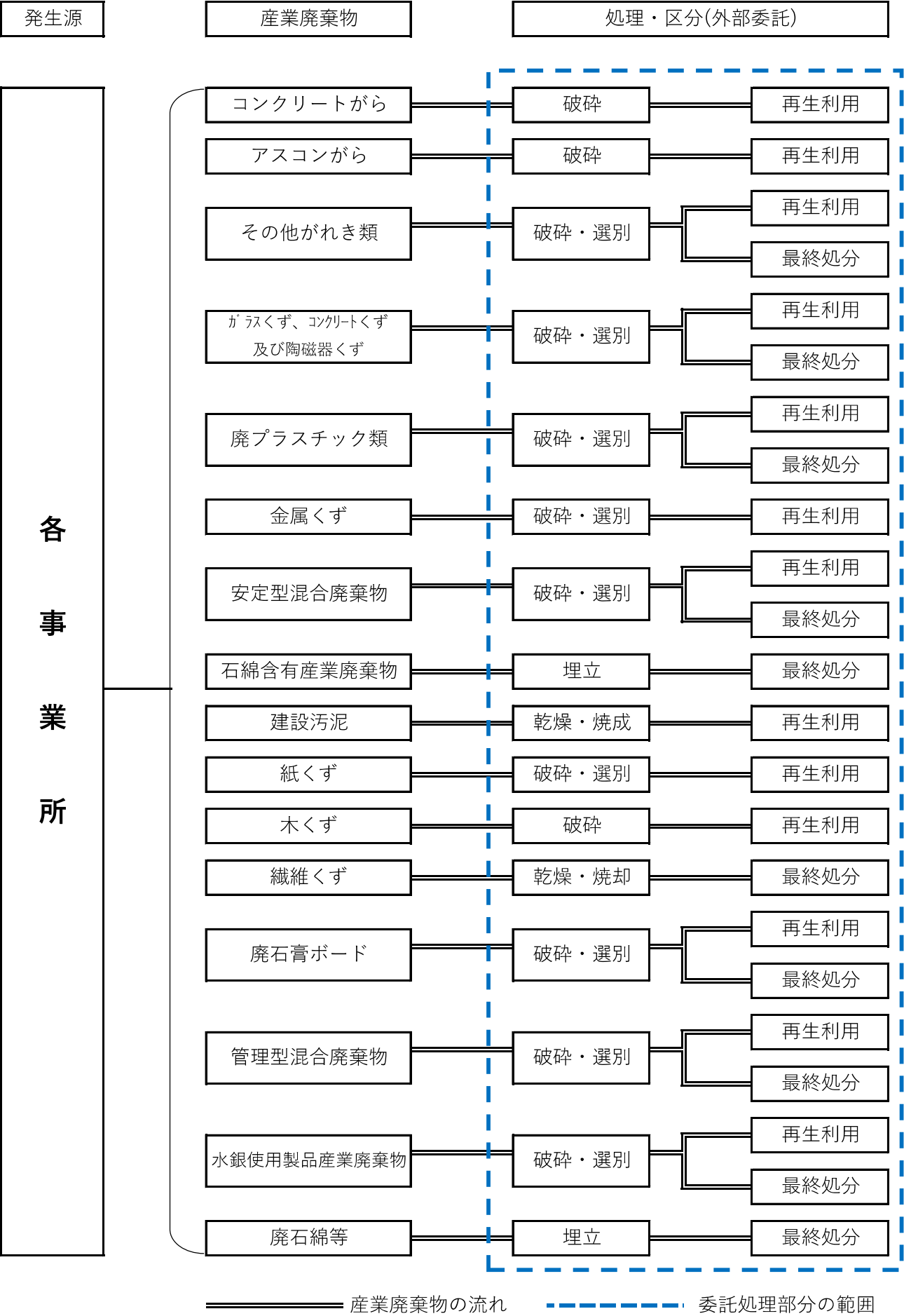
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	（これまでに実施した取組） ・公共工事の設計図書に基づき、指定の委託業者との契約を確実に 行っている		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組)		
	・公共工事の設計図書に基づき、指定の委託業者との契約を確実に実施する。 ・有効な再利用処理を行っている業者の情報収集を行い、産業廃棄物の適正な処理とリサイクル率の向上を図る。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程



(別紙)

管 理 体 制 図

産業廃棄物統括責任者		代表取締役
廃棄物管理担当責任者		総務部
廃棄物処理担当責任者		各部門及び各事業所の責任者
役割	統括責任者	□ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で、必要な事項を検討・承認する。
	管理担当責任者	□ 廃棄物処理に関する法令・その他の情報収集 □ 廃棄物処理状況の把握と改善策の検討 □ 社員、関連会社に対する教育・啓発
	処理担当責任者	□ 処理委託業者の選定及び管理 □ 廃棄物処理方針の策定 □ 廃棄物処理計画の策定 □ 産業廃棄物収集運搬、処理の委託契約書の締結 □ 産業廃棄物管理票の交付・管理 □ 監督官庁への各種報告 □ その他関係する事項
	各事業所・全従業員	□ 混合物の分別・解体の厳守 □ 定められた保管方法の厳守 □ 産業廃棄物発生の抑制 □ 定められた処理方法の厳守
(産業廃棄物管理統括責任者) 代表取締役 (産業廃棄物管理担当責任者) 総務部 (産業廃棄物処理担当責任者) 土木部 建築部 舗装部 各事業所・全従業員		

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項														
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】													
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	建設汚泥	紙くず [※]	金属くず [※]	木くず [※]	繊維くず [※]	コンクリートくず及び陶磁器くず [※]	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃石綿等		
	排 出 量	789,531 t	30,008 t	0,682 t	4,740 t	18,656 t	200,189 t	2,074 t	51,853 t	1,300 t	64,194 t	1,500 t	t	t
②計画	【目標】													
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	建設汚泥	紙くず [※]	金属くず [※]	木くず [※]	繊維くず [※]	コンクリートくず及び陶磁器くず [※]	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃石綿等		
	排 出 量	650,000 t	20,000 t	1,000 t	1,000 t	10,000 t	150,000 t	2,000 t	30,000 t	50,000 t	35,000 t	1,000 t	t	t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項														
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】													
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	建設汚泥	紙くず [※]	金属くず [※]	木くず [※]	繊維くず [※]	コンクリートくず及び陶磁器くず [※]	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃石綿等		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t
②計画	【目標】													
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	建設汚泥	紙くず [※]	金属くず [※]	木くず [※]	繊維くず [※]	コンクリートくず及び陶磁器くず [※]	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃石綿等		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t

【前年度（令和 6 年度）実績】															
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	建設汚泥	紙くず ^a	金属くず ^a	木くず ^a	繊維くず ^a	コンクリートくず及び陶磁器くず ^b	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃石綿等			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t
②計画	【目標】														
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	建設汚泥	紙くず ^a	金属くず ^a	木くず ^a	繊維くず ^a	コンクリートくず及び陶磁器くず ^b	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃石綿等			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

[illegible]

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】															
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	建設汚泥	紙くず	金属くず	木くず	繊維くず	コンクリートくず及び陶磁器くず	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃石綿等				
	全 処 理 委 託 量	789,531 t	30,008 t	0.682 t	4,740 t	18,656 t	200,189 t	2,074 t	51,853 t	1,300 t	64,194 t	1,500 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	76,028 t	27,040 t	0.682 t	4,740 t	16,724 t	44,439 t	1,858 t	45,070 t	1,300 t	64,194 t	0,000 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	713,503 t	2,968 t	0,000 t	0,000 t	1,932 t	155,750 t	0,216 t	6,783 t	0,000 t	0,000 t	1,500 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t	t
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	建設汚泥	紙くず	金属くず	木くず	繊維くず	コンクリートくず及び陶磁器くず	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃石綿等				
	全 処 理 委 託 量	650,000 t	20,000 t	1,000 t	1,000 t	10,000 t	150,000 t	2,000 t	30,000 t	50,000 t	35,000 t	1,000 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	400,000 t	20,000 t	1,000 t	1,000 t	10,000 t	50,000 t	1,000 t	20,000 t	50,000 t	35,000 t	1,000 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	250,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	100,000 t	1,000 t	10,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t	t